

令和5年度 青梅市立霞台小学校起業家教育 霞カンパニー2023商品評価会開催

本年度も霞台小学校にて「青梅を世界にPR」を合言葉に、将来の青梅を担う人材の育成を目的とした企業家教育「霞カンパニー」がスタートしました。

地元企業「HOTMAN」様の協力を得て、商品開発に取り組みました。当日は、5年生12グループが、評価委員の前でそれぞれ考えたデザインをプレゼンし、最高得点のデザインが商品化されます。青梅青色申告会も評価委員として参加しました。



ジョブカン青色申告 やよいの青色申告

をご利用中の方へ更新のお願い

“ジョブカン青色申告”“やよいの青色申告”をご利用時、**更新の案内**が表示される事があります。これが表示された場合は**必ず更新を行って下さい**。更新作業を行わないと新たな変更点が反映されません。



1月～3月は駐車場が大変混雑します

1～3月は年末調整、決算指導会で駐車場が大変混雑いたします。公共交通機関または近隣の有料駐車場をご利用いただきますようご協力お願い致します。なお一番近い駐車場は、西友の30分100円の平地駐車場になります。



事前の記帳点検

1月25日(木)までは記帳内容の点検を行っております。事前に点検をしておくこと記帳漏れや決算指導時の持ち物の確認などができ、スムーズに進みます。ご予約のうえご来館ください。



確定申告のお知らせのハガキ

お知らせには申告に必要な情報が記載されていますので、決算指導時にお持ちください。



・会費等の口座振替のご案内(前日までに残高の確認をお願い致します)

内容	振替金額	口座振替日
青色共済	加入者お一人 6,000円 (R6年5月～10月分)	4月8日(月)
会費	9,000円 (R6年4月～9月分)	5月7日(火)

小規模企業共済制度

節税と退職金積立が同時にできる

小規模企業共済制度は、個人事業主の方が仕事を廃業された時に受け取れる“退職金”制度です。

<p>ポイント① 無理のない掛金 月1,000円～70,000円の間に選べます。掛金の上げ下げも可能です。</p>	<p>ポイント② 掛金は全額所得控除 この所得控除は節税効果大! 所得税、住民税が下がる可能性があります。</p>	<p>ポイント③ 退職金が貯められる 自分ではなかなか貯められない退職金を積立、廃業時に受け取れます。</p>
--	--	--

月1,000円から始められるケガの保険 日本人の2人に1人がかかる今!

東京青色 傷害保険

- ✓ケガによる死亡から入院、通院を補償
- ✓仕事中、交通事故のケガも補償
- ✓90才まで加入できます

東京青色 がん保険

- ✓生後15日～89才まで加入できます
- ✓女性特有のがんもオプション追加で補償!
- ✓先進医療の技術料も補償!

傷害、がん保険

【補償開始】:R6年5月1日から 【申込締切】:R6年3月19日
詳細は同封のチラシ、または青梅青色申告会へお問い合わせください。
※申し込みは半年に1回です。お早めにお申し込みください。

東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム 「サンクス・フェスティバル」パスポート

コーポレートプログラム会員の皆さま限定!
対象日の1デーパスポート価格より

大人 18才以上	中人 (中学・高校生) 12～17才	小人 (幼児・小学生) 4～11才
500円お得	400円お得	300円お得

【購入例】
大人1デーパスポート7,900円▶「サンクス・フェスティバル」パスポートなら**7,400円**
※1デーパスポート価格は随時変動いたしますので、東京ディズニーリゾート・オフィシャルウェブサイトをご確認ください。
※東京ディズニーランドまたは東京ディズニーシーどちらのパークを希望期間から楽しめるチケットです。

さらに!
コーポレートプログラム利用券を
使えばさらにお得!

2024年
実施期間 **1月9日(火)～3月15日(金)**

販売期間:2023年11月9日(木)14:00～2024年3月15日(金) ※パークチケットは、2か月先の開園日まで販売されます。

購入方法:「東京ディズニーリゾートコーポレートプログラム」
<https://www.tokyodisneyresort.jp/treasure/fantasy/dcp/user/>にアクセス。「サンクス・フェスティバルパスポート」のページから「契約団体番号」と「プランパスワード」を入力します。
(各番号は、お電話にて青梅青色申告会にお問合せください。)

- 購入後のキャンセル、払い戻しはできません。
- チケット購入に必要な情報および購入したチケットを購入対象者以外の第三者に対し、有償・無償問わず譲渡(インターネット販売含む)はできません。
- 本内容は、予告なく変更または終了する場合がございます。

※写真・イラストはイメージです。©Disney

LINE 公式アカウント
青梅青色申告会
いろいろな情報をご案内!



休館日

年末年始 12月28日(木)午後～1月3日(水)
1月6日(土)、23日(火)
3月16日(土)
および土曜日の午後、日曜日・祝日

(一社) 青梅青色申告会

〒198-0031 青梅市師岡町 4-7-25
TEL : 0428-23-0108 FAX : 0428-22-4788
受付時間: 平日 9:00～17:00
土曜 9:00～12:00
休館: 第2、第4土曜、日曜祝日(臨時休館の場合HPにて掲示致します)



(一社) 青梅青色申告会

あおいろ だより

VOL. 187 - 令和6年1月号 -



令和6年 新年のごあいさつ



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、謹んで新春のお喜びを申し上げます。

人々の生活を一変させた新型コロナウイルスも5類に移行し、感染防止対策が大きく緩和され、ようやく以前の活気を取り戻せる安堵感がある中で、いまだに世界は起きてはならない戦争をいざづらに続けており、日本経済に大きく影響を与えています。私達、個人事業者にとってまたしても試練が始まりました。

地球規模とも言える様々な環境の変化に合わせ、多くの会員の皆様は、その事業経営に工夫を凝らし、努力し、立ち向かっておられます。青梅青色申告会は、会員の皆様が無事に日々を過ごされることを心から願い、本年も会員の皆様に寄り添ったサポートをしてまいりたいと思います。

まずは、最重要課題となっております、昨年十月より開始されました消費税インボイス制度について、確定申告時に混乱しないよう、指導業務の更なる充実を目指し、取り組んでまいります。

また、e-Taxによる申告納税業務の推進等、デジタルトランスフォーメーション社会の構築に、微力ながら貢献してまいりたいと思っております。

令和六年も、引き続き青梅青色申告会の活動に、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



一般社団法人
青梅青色申告会 会長
高野 明

新年あけましておめでとうございます。

令和6年の年頭に当たり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は、高野会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、記帳指導や講演会の開催など、青色申告の普及・育成と申告納税制度の健全な発展にご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

また、昨年10月1日からインボイス制度が開始されましたが、青色申告会の皆様には、研修会の開催やパンフレットの配布など、制度の周知・広報に多大なるご支援を賜りましたこと、重ねて感謝申し上げます。青梅税務署としましては、今後とも登録するか否かを検討している事業者に対して、寄り添った対応を継続するとともに、初めて消費税の申告を行う納税者が安心して申告・納税を行うことができるよう、各種の施策に取り組んでまいります。

さて、まもなく、令和5年分の確定申告の時期を迎えます。

青梅税務署では、自宅等e-Tax及びキャッシュレス納付を促す広報を積極的に行うとともに、署の作成会場についても、翌年以降の自宅等e-Taxへの移行を見据え、スマホによる申告を主体としたレイアウトに変更しますので、皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、皆様には、例年「青色コーナー」の運営につきまして、多大なるご支援をいただいております。心から感謝申し上げます。本年も引き続きのご支援をお願い申し上げます。

結びに当たりまして、新しい年が一般社団法人青梅青色申告会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



青梅税務署長
鈴木 俊次

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人青梅青色申告会の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

高野会長をはじめ会員の皆様には、八王子都税事務所並びに青梅都税支所の業務に多大なご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、企業収益の持ち直し等により都税収入は増加傾向にあるものの、海外紛争や円安などに起因する物価高騰に伴う影響など、財政環境の先行きを見通すことが困難な状況にあります。こうした状況下において、都はこれまで講じてきたエネルギー価格高騰等への対策に加え、物価高騰の影響を受ける都民・事業者への支援を速やかに講じてまいります。

一方、主税局では、ポストコロナにおける業務運営を行っていくとともに、コロナ禍で明らかとなったデジタル化への対応など様々な取組を行っています。特にデジタル化への対応につきましては、納税者の利便性を向上させることに加え、社会全体の生産性向上につながるものとして、都税のキャッシュレス納税比率を2030年に70%まで引き上げる目標を設定し、取り組んでいるところでございます。

八王子都税事務所としましても適正・公平な課税、税収の確保はもとより、口座振替や電子納税などキャッシュレス納税利用率のさらなる向上に向けて努力を重ねてまいりますので、本年も変わらぬお力添えを賜りますよう、よろしく申し上げます。

結びにあたり、一般社団法人青梅青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様の一層のご活躍、ご健勝を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



八王子都税事務所長
諏訪 公二

令和5年分

確定申告

国税庁

スマホ×マイナンバーカード e-Taxが便利!

■事前準備

スマホ※1があればICカードリーダーは不要

■申告書作成

医療費やふるさと納税などの情報を自動入力

■データ提出

税務署への持参・郵送不要、添付書類※2も不要

■申告後

いつでも申告データの確認・印刷が可能

※1 マイナンバーカード読取に対応した機種が必要です ※2 一部の書類は除きます

確定申告
期間の
利用可能時間
24時間
いつでも

※メンテナンス時間を除く

還付金
早期
還付

申告納税	所得税および復興特別所得税・贈与税	令和6年3月15日(金)まで	確定申告会場への入場には整理券が必要です。 (申告書等の提出のみの場合は不要です)	確定申告に関する質問はAIチャットボットの『ふたば』にご相談ください。	詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。
	消費税および地方消費税(個人事業者)	令和6年4月1日(月)まで			

青梅税務署からのお知らせ

申告書作成会場の開設について

～原則、スマートフォンで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和6年2月16日(金) ～3月15日(金) ※土、日及び祝日を除く。	青梅税務署 (2月25日(日)は立川税務署 で相談・受付を行います。)	青梅市東青梅 4-13-4	【受付】午前8時30分から午後4時まで ※入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く 締め切る場合があります。 【相談】午前9時から

お持ちいただくもの

- 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
- マイナンバーカード※マイナンバーカード発行時に設定した、次のパスワードも必要です。
 - 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
 ※マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。
 - 運転免許証等の身元確認書類
 - 通知カード等のマイナンバーが分かる書類

○2月1日(木)から3月15日(金)までは、青梅税務署の駐車場は使用できません(身体障がい者車両を除く)。

○申告書作成会場では、混雑回避のために当日分の「入場整理券」を配付します。また、LINEによる事前発行で入手することが可能です。

オンラインで事前発行

LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。



友だち追加は
こちらから!

「令和5年分 決算指導会」ご予約受付中です。

決算・申告シーズンまで間もなくです!青梅青色申告会では、「決算指導会」として、次の日程で会員の皆様の決算書作成・個別サポートをおこなってまいります。直前になりますとご予約が取りづらくなりますので、お早めのご予約をお願いいたします。

■ 所得税の決算指導会

【日時】 令和6年1月26日(金)～3月15日(金) <日曜・祝日は休館>

【時間】 [平日] 9～12時 / 13～17時 <最終受付16時> [土曜日] 9～12時 <最終受付11時>

【指導内容】 帳簿の決算整理、決算書類等作成方法の指導

※帳簿内容の確認はいたしかねますので、必ず事前に記帳点検にお越しください!

■ 消費税の決算指導会

【日時】 令和6年3月18日(月)～4月1日(月) <日曜・祝日は休館>

【時間】 [平日] 9～12時 / 13～17時 <最終受付16時> [土曜日] 9～12時 <最終受付11時>

【指導内容】 消費税の決算書類等作成方法の指導

【費用】 「決算指導会」期間中は、ご来館された皆様に費用をご負担いただいております

※「決算指導会」期間以外は、原則的に費用のご負担はございません。

<所得税> 基本金額 2,000円～(1時間、記帳方法やサポート内容に応じる) / 2回目以降1時間につき2,000円

<消費税> 基本金額 1,000円～(1件、記帳方法やサポート内容に応じる)

※決算申告期は原則として決算申告サポートのみとさせていただきますが、そのほかのサポート(記帳点検等)で来館される場合も上記金額をご負担いただけます。



予約受付中

令和6年1月26日(金)～3月2日(土)、3月18日(月)～4月1日(月)分

※3月4日(月)～15日(金)はご予約を受けずご来館順に承ります

「LINE公式アカウント」「インターネット」「電話」からご予約いただけます。

おすすめ!

LINE 公式
アカウント

友だち追加で、さまざまな
情報をご案内しています。



インターネット予約

スマホ、パソコンからできます。
こちらのQRコードまたはHPよりご予約ください。



電話予約

0428-23-0108

※予約は会員さんおひとりにつき1回1時間です。2回目以降のご予約は1回目が終わって次第行ってください。

「税理士相談」

【日程】 2月16日～3月15日(平日のみ)

※新型コロナウイルスの感染状況により変更の場合がございます

東京税理士会青梅支部の税理士の方々にご支援
いただき、会員の皆様の申告に関するご相談をお
受けします(原則おひとり1時間)。

【時間】 10～12時 / 13～16時(最終受付15時)

【費用】 無料(続けて相談される方は別途費用)

※お電話で予約のうえ来所ください



従業員 専従者

がいる方 **年末調整をお忘れなく!** 【提出期日 1月10日(水)
1月22日(月) : 納期の特例の承認を受けている方】

専従者・従業員への給与をお支払いの方は、源泉所得税の
年末調整と7～12月分の支払給与額の報告及び源泉所得税の
納付を年内最終の給与支払日以降に行う義務があります。青梅
青色申告会では、「年末調整指導会」として、次の通り、年末
調整をはじめとする給与関係事務のサポートをいたします。

【場所】 申告会事務局

【対象者】 雇い人への給与や税理士等への報酬の支払いをおこなう
個人事業者(源泉税を徴収しない方も含む)

※「給与支払事務所の開設届出書」を提出した方は、給与の支払いが
なかった場合も納付書の提出による報告が必要です!

【持ち物】

- ・事業主、専従者、従業員本人のマイナンバー
- ・専従者、従業員ごとの給与支給内容を記載した「源泉徴収簿」
(扶養親族がいる場合はその方のマイナンバーも記載してください)
- ・専従者、従業員に関する以下の情報・書類等
 - ①配偶者、扶養親族の方の生年月日・年収・所得の金額等
 - ②令和5年中に支払った国民健康保険税の総額
 - ③令和5年分国民年金保険料の控除証明書
 - ④生命保険・地震保険の控除証明書
 - ⑤その他必要な資料(市町村から届いた給与支払報告書など)

※不明な点がございましたら事前に事務局へお問合せください